

平成 25 年 6 月 1 日

お客さま各位

北海道電力株式会社

臨時工事費（定額単価）の改定のお知らせ

拝啓 平素は格別のお引立てに預かり厚く御礼申しあげます。

さて、引込線のための工事により臨時電灯・臨時電力（低圧）をご使用いただく場合に定額にて申し受けております臨時工事費の単価につきまして、資材代の変更等に伴い、下記のとおり改定させていただきますので、よろしくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 改定内容

引込線の区分		臨時工事費（消費税等相当額を含む）		
		現 行	改 定 後	差引増減
単相 2 線式	2. 6 mm以下	14,200円	14,100	-100円
	3. 2 mm以下	14,400円	14,300	-100円
	14 mm ² 以上	19,100円	19,000	-100円
単相 3 線式 および 3相 3 線式	2. 6 mm以下	19,800円	19,700	-100円
	3. 2 mm以下	20,100円	20,000	-100円
	14 mm ² 以下	27,000円	26,900	-100円
	22 mm ² 以下	32,700円	32,600	-100円
	38 mm ² 以下	38,400円	38,200	-200円
	60 mm ² 以上	42,600円	42,400	-200円

2. 新単価への切替日

電気需給開始日が平成 25 年 6 月 1 日以降のお申し込みから適用いたします。

以 上

各種工事費単価表

1. 臨時電灯または臨時電力のために新たに引込線を施設する場合

【引込線 1 口につき】

引込線の区分		臨時工事費	消費税等相当額(再掲)
単相 2 線式	2. 6 mm ² 以下	14,100	671
	3. 2 mm ² 以下	14,300	680
	14 mm ² 以上	19,000	904
単相 3 線式 および 3 相 3 線式	2. 6 mm ² 以下	19,700	938
	3. 2 mm ² 以下	20,000	952
	14 mm ² 以下	26,900	1,280
	22 mm ² 以下	32,600	1,552
	38 mm ² 以下	38,200	1,819
	60 mm ² 以上	42,400	2,019

※ 本単価表は、低圧架空引込工事（引込以下工事）のみに適用いたします。

2. 引込線の位置変更工事をする場合

【引込線 1 口につき】

引込線の区分	引込線の位置変更工事費	消費税等相当額(再掲)
単相 2 線式	6,200円	295円
単相 3 線式および 3 相 3 線式	6,400円	304円

※ 本単価表は、低圧架空引込線のお客さま側取付位置変更（移設）工事等を行う場合に適用いたします。

3. 電力量計の位置変更工事をする場合

【電力量計 1 台につき】

電力量計の区分	電力量計の位置変更工事費	消費税等相当額(再掲)
単相 2 線式	4,200円	200円
単相 3 線式および 3 相 3 線式	4,700円	223円

※ 本単価表は、低圧供給電力量計のみの取付位置変更（移設）工事を行なう場合に適用いたします。

4. 区分装置の位置変更工事をする場合

【区分装置 1 台につき】

区分装置の位置変更工事費	消費税等相当額(再掲)
4,000円	190円

5. 電流制限器の位置変更工事をする場合

【電流制限器 1 台につき】

電流制限器の位置変更工事費	消費税等相当額(再掲)
1,700円	80円

(注) 上記各種工事費は、材料単価の変動等により変更になる場合がございます。